洞爺湖町小・中学校で



通級による指導の実施

令和7年8月号(8ページ)に掲載した内容の続きです。ご相談がありましたら、洞爺湖町教育委員会までご連絡 ください。

■問合せ 洞爺湖町教育委員会教育推進課(☎74-3009)

通級指導教室の3つの役割



ことばや発達、コミュニケーションなどに関するご 相談を受け付けています。「うまく発音できない」「言 いたいことがうまく言えない| 「落ち着きがない| 「友 達とうまく遊べない| 「読み書き、計算が苦手| 「気持 ちのコントロールが難しい|「不安が強い」など、ご家 庭や学校生活での心配ごとや困りごとに対して、より よい方法を一緒に考えていきます。

2. 指導機関

ています。「わかった」「できた」「楽しい」「もっとやっ 連携を図りながら指導したりします。 てみたい」という気持ちを大切に、お子さんの持っ ている個性と持っている力を伸ばしていきます。

3. 他機関との連携

お子さんの状態によっては他機関や専門機関を紹 介します。お子さんの発達課題が、学校教育だけで 「できた」を積み重ね、自信につなげていく



お子さんの発達に寄り添った指導を行います。一 は解決できない場合や、専門的な指導や診断が必要 人ひとりのお子さんに合わせ、さまざまな活動を行っ な場合には、必要な機関を紹介したり、その機関と

【指導の形態】基本は一対一の指導

- ・一人ひとりに合わせた自立活動に相当する様々な 内容を組み合わせて指導
- ・興味、感心があることに寄り添って「気持ちの安定」

通級による指導を効果的に進めるために

通級による指導の担当者と保護者、在籍学級の先生が日常的に学習の状況を情報共有しながら連携・ 協力する必要があります。そのために「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成します。





通常の学級



●個別の教育支援計画

本人や保護者の願い、障がいによる困難な状 況、支援目標と内容、合理的配慮、生育歴など について、学校と本人・保護者、関係者が情報 を共有し、連携して支援するための計画

●個別の指導計画

児童生徒一人ひとりの障がいの状態などに応 じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や 指導内容・方法などを具体的に表した指導計画